

令和5年度の取組

レガシー②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

1.今年度の主な取組

1 心のバリアフリーの理解促進

【市民向け】

①バリアフルレストランの開催

目的：社会が作り出す障害とは何か、当たり前とは何かを問いかけ、行動変容を促すことを目的として開催。

実施場所：①市立川崎高校 令和5年9月8日、9日
(そのほかワークショップ4回実施)

②中原区役所 令和5年11月19日

参加実績：①参加者約180名(他：運営企画生徒23名)

②参加者約100名



バリアフルレストランの様子

②みんなで楽しもう！チャレンジ！eスポーツフェスタの開催

目的：障害の有無に関わらず誰もが垣根なく一緒に楽しめるツールであるeスポーツの楽しさを体験してもらうことを通じて、誰もが自分らしく暮らすことのできる共生社会についての理解を深めることを目的として実施。



eスポーツフェスタ チラン

【事前練習会】

実施時期：令和6年2月24日(土)、3月9日(土) 11:00～16:00

実施場所：川崎市本庁舎ホール、総合自治会館会議室

参加人数：99名

【みんなで楽しもう！チャレンジ！eスポーツフェスタ】

実施時期：令和6年3月20日(水・祝)10:00～17:00

実施場所：川崎ルフロン1階イベントスペース 参加人数：約400名

③クワイエットアワーの実施

目的：感覚過敏の方が安心して買い物ができるよう、商業施設等において特定の曜日・時間帯に音や光を緩和する環境を実現することを目的として実施。

実施時期：令和6年2月から 第2、4火曜日10:00～11:00

実施場所：ヤマダデンキテックランド向ヶ丘店(他：神奈川県内店舗17店舗で実施。)

※本市作成のサポートブックを活用し、ヤマダデンキが独自実施。

④パラアスリート交流教室の実施

目的：子どもたちとパラリンピアン等との交流を通じて、障害や共生社会とは何かを学び理解してもらう。

実施対象：市立中学校生徒

実施校：南河原、住吉、中原、有馬、菅、白鳥、柿生、王禅寺中学校

参加人数：約2,000人

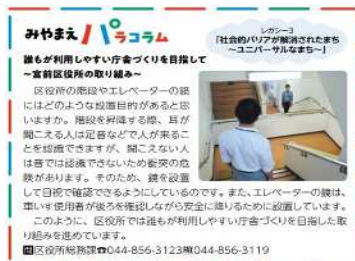


パラアスリート交流教室の様子

⑤市政だより宮前区版でのみやまえパラコラムの連載開始

市制100周年に向けて、誰もが輝ける宮前区を目指して、障害のある方、高齢者などの視点から、誰もが自分らしく暮らすための取組やちょっとした工夫をかわさきパラムーブメントの7つのレガシーとリンクさせながら紹介。区内の様々な取組事例から小さな気づきを得て、これまでの行動・考え方を見直すきっかけとした。

実施時期：令和5年5月から令和6年3月まで



市政だより宮前区版 9月号

⑥第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版の策定作業(令和6年3月策定)

3つの基本方針の1つとして『地域とかわかる～地域の中でいきいきと暮らしていける「心のバリアフリー都市川崎」の実現～』を掲げ、施策として、差別解消や虐待防止などの「権利を守る取組の推進」、かわさきパラムーブメントの推進などの「心のバリアフリー」、パラスポーツや文化芸術活動の推進などの「社会参加の促進」に取り組んでいる。

⑦第7回手をつなぐフェスティバル 川崎市障害者週間記念のついで

目的：市内の障害者、家族、ボランティア、地域の方々、施設職員等多くの市民が参加し、ともに楽しみながら交流し、障害への理解・共生の意識を深めることを目的に開催。

実施日時：令和5年11月18日(土)

実施場所：とどろきアリーナ

来場者：約760名



フェスティバルの様子



フェスティバルチラン

⑧しあわせを呼ぶコンサートの開催

目的：音楽を通じて障害のある方もない方も、出演者も観客も一体になってステージを作り上げ、お互いに理解を深め合うことを目的として実施。

実施時期：令和6年2月7日(水)

実施場所：宮前市民館大ホール

参加実績：1部参加者77名

(施設利用者39名、ボランティア32名、演奏者等6名)

来場者 約800名(同日開催の宮前区地域包括ケアシステム推進イベントを含む)



コンサートの様子

⑨プラットフォームの設立について

全てのレガシーの取組推進の根幹となる「心のバリアフリー」の理解浸透の深化を図り、多くの市民の意識変容、行動変容等を促すための新たな取組のアイデア出しを目的として、心のバリアフリーに係るプラットフォームとして「(仮)やさしさの連鎖会議」を設立する。

※今後、各部会の取組を進める中でプラットフォームを随時構築し、統合プラットフォームの構築に向けて段階的組成を進める。

【庁内向け】

①職員研修の実施

・パラアスリートから学ぶ共感力・ダイバーシティ研修

当事者から経験に基づく事例等を学ぶとともに、ハードとソフトの連携事業として、市有施設のバリアフリー研修を合わせて実施。

実施時期：令和6年2月1日(木)、13日(火) 参加人数：87人

・局長級職員を対象とした心のバリアフリー研修

実施時期：令和5年10月19日(木) 参加人数：26名

講師：中村 奈津枝さん

・バリアフルレストラン(中原区地域包括ケアシステム推進研修)

実施時期：令和5年11月20日(月) 参加人数：63人

・階層別研修(eラーニング)

かわさきパラムーブメントや心のバリアフリー等の理解促進を目的に実施。

対象者：任期付、新規採用、中堅、新任係長、新任課長 受講人数：1,282人

令和5年度の取組

レガシー②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

②合理的配慮の提供等に関する基本方針に基づく取組

- ・合理的配慮の提供のサポートブックの周知等
庶務課長会議や区役所管理職会議において、改定概要、合理的配慮のポイント、サポートブックの活用方法等について説明を行う。
- ・客観的評価の実施 各区役所の区民課、地域ケア推進課を対象とし、肢体に不自由のある調査員により、窓口対応における合理的配慮の提供等に関する事項について覆面調査で評価。
- ・自己評価チェックシートの作成



2 差別のない人権尊重のまちづくり条例に関する普及・啓発

①人権フェアの開催

目的：不当な差別の解消と人権問題の解決に向け、市民に人権尊重の理念の普及を図ることを目的として、沖縄、アイヌ、朝鮮等の音楽や踊り、ポッチャ等のパラスポーツ体験等を実施。

実施時期：令和5年11月23日（木・祝）11:00～17:00

実施場所：川崎アゼリアサンライト広場、南広場 参加人数：約1,350名

②人権学校の開催

目的：市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、人権に関する正しい知識の普及を目的としてオンラインで開催。

テーマ等：講演① 障害のある人もない人も誰一人取り残さない社会を目指して
石渡 和実さん（東洋英和女学院大学名誉教授）

講演② 性的指向と性自認から差別と社会環境を考える

神谷 悠一さん（（一社）LGBT法連合会理事・事務局長）

総括 差別をしない、させないためにできること

藪本 雅子さん（フリーアナウンサー）、石渡 和実さん、神谷 悠一さん

配信時期：令和6年2月21日（水）～3月19日（水）

参加見込：116名

③市内小・中・高等児童・生徒への条例リーフレットの配布

目的：差別のない人権尊重のまちづくり条例の若年層への理解促進を図るため、

- ①小学校低学年、②小学校高学年、③中・高校生向けの3種類のリーフレットを作成し、市内の全ての小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員に配布。



人権フェアの様子



小学校低学年向けリーフレット

3 性的マイノリティに関する取組の推進

【企業向け】

企業向けLGBTセミナーの開催

目的：LGBTについて正しい知識を取得し、当事者が抱える困難や職場へのニーズを知り、誰もが働きやすい職場環境を作ることとしてオンラインで開催。

※人権尊重の理念に基づく経営の促進を目的とした「企業向け人権セミナー」の一環で実施。

テーマ等：①多様な人々が活躍できる企業づくり～SOGIの観点から～
西山 朗さん（（一社）LGBT法連合会事務局長代理）

②LGBTについての取組ファーストステップ（ソニーの例より）
竹藤 和弘さん（ソニーピープルソリューションズ（株））

配信時期：令和6年2月1日（木）～2月15日（木）参加者：93名

（※参考）「企業向け人権セミナー」では、上記の「企業向けLGBTセミナー」に加え、「企業向けD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）セミナー」を実施。

テーマ等：①投資家が応援したい企業～企業活動とD&I～

八尾 尚志さん（レオス・キャピタルワークス（株）IR部長）

②D&I経営取組企業の実例

常山 勝彦さん（（株）ソフテム 代表取締役会長）

③企業の現場から考えるD&Iの「リアル」

八尾 尚志さん、常山 勝彦さん

配信時期：令和6年1月17日（水）～1月31日（水）参加者：84名

【市民向け】

①ピープルデザインシネマ2024の実施

目的：性的マイノリティの方々について理解し、お互いを尊重しあえる関係を築きかけとすることを目的として開催。

開催時期：令和6年1月27日（土）、令和6年2月26日（月）

開催場所：川崎市総合自治会館（映画上映及びトークショーはオンライン配信も同時に実施）

プログラム：（1月27日）

映画「Veils」の上映及びトークショー 申込人数：52人

情報共有ルーム 申込人数：17人

（2月26日）

情報共有ルームのみ 申込人数：4人

②パートナーシップ宣誓制度の運用

宣誓実績：112件（令和6年2月7日現在）

【庁内向け】

職員向け人権研修の実施「LGBT]もっと身近に！！～多様な性について考えよう～

目的：性的マイノリティに関する基本的な知識を学び、偏見や差別を解消することを目的として実施。

実施時期：令和5年6月6日（火）

講師：「KANE and KOTFE」（カネアンドコッフェ）参加人数：61名

4 事業者への合理的配慮等の理解促進

【新規】

・川崎市内ホテル勉強会で法改正の説明【令和5年1月1日（水）】

（民間事業者による合理的配慮の提供の義務化、ホテル・飲食店での合理的配慮の提供の事例について説明）

・中原区食品衛生協会で法改正の説明【令和5年1月29日（水）】

（民間事業者による合理的配慮の提供の義務化、飲食店での合理的配慮の提供の事例について説明）

・内閣府主催の改正障害者差別解消法に係る説明会の周知

（庁内全部署及び障害福祉関係事業者へ周知）

・改正旅館業法説明会にて、

障害者差別解消法の概要と合理的配慮のポイントについて説明【令和6年1月31日（水）】

・改正障害者差別解消法に伴いチラシを改訂

（各区・支所等での配架や説明会での配布）

・川崎商工会議所の中小企業委員会で法改正の説明【令和6年2月26日（月）】

（民間事業者による合理的配慮の提供の義務化、合理的配慮の提供の事例について説明）

・市政だより3月号にて、改正障害者差別解消法及び合理的配慮の提供について掲載

【継続】

・障害児通所支援開設前説明会及び指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導にて、法概要及び川崎市の相談・対応窓口体制を説明。

・小学生向け副読本「ふれあい」に法の説明及び合理的配慮の提供の事例を掲載。

・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会において、法の概要説明。

【その他】

まちづくり局主催の福祉のまちづくり研修会でのリーフレット配布や、法改正により相談の増加が想定される消費者行政センターへの説明などにより、取組を推進。

令和5年度の取組

レガシー②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

5 施設や交通機関等における利用者の心のバリアフリー

①バリアフリー教室の実施

市バス利用者等の心のバリアフリーの理解促進に向け、関係機関と連携し、交通安全・バリアフリー教室を市内小学校を対象に4回、

高齢者等を対象に3回実施。

②市バス運転手への研修

- 市バスの全運転手に車椅子・ベビーカーでのバスの乗降や、バス車内車椅子スペースにおける車椅子等の固定、障害者差別解消法に関する研修を実施。

- 市バスの運転手が高齢者疑似体験グッズを装着し、利用者としてバスの乗車体験をする研修を実施。

③市バス利用者への周知

- 市バスのバス車内に筆談具での案内に対応するステッカーを掲示。

- 多様な利用者への配慮に係るマーク（ヘルプマークやマタニティマーク等）をバス車内に掲示。

- 優先席等の優先利用の配慮や車椅子・ベビーカーでの乗車方法等について、市バスの車内ポスターや市バスマップ、車内アナウンス等で周知を実施。

2. 令和6年度の取組の方向性

【レガシーの現状】

現状①：自分とは違う他人を思いやることができる人の割合 67.3%（前年 69.1%）

前年度調査に比べ、1.8ポイント減少し悪くなっている。

現状②：心のバリアフリーを体現することのできる人の割合 64.9%（前年 67.9%）

前年度調査に比べ、3.0ポイント減少し悪くなっている。

心のバリアフリーに関する項目が悪化していることから、これまで以上に市民の意識向上に取り組んでいく必要がある。

・心のバリアフリーに関する現状が昨年より悪くなっていることなどから、現行の取組を継続するだけでなく、より一層取組を推進するため、「（仮）やさしさの連鎖会議」を設立し、新たな取組を創出するなど、心のバリアフリーの実現に向けた効果的な取組を検討・推進していく。

・障害者差別解消法の改正法が令和6年4月に施行され、事業者における合理的配慮の提供が義務化される。そのため、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、各委員の協力を得ながら、イベント等での周知やリーフレットの作成等の広報活動を行い、市民や民間事業者への普及啓発を幅広く行っていく。

3. 市民等の意見聴取

・プラットフォーム委員の活用以外に、合理的配慮の客観的評価の執行実施結果等を踏まえた検証、見直しなどにアドバイザーを活用。